随意契約の結果

【令和4年6月分】工事

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備　考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
０４－ＨＡＴ神戸・脇の浜外４団地エレベータ設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 田中　伸和 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－８５	令和4年6月6日	三精テクノロジーズ（株） 大阪府大阪市淀川区宮原４－３－２９	3120901006634	208,076,000円	205,370,000円	98.7%	本工事は、UR賃貸住宅（HAT神戸・脇の浜、フレール三宮東、フレール六甲桜ヶ丘、津田北町、アーベーイン東三国）に設置されているエレベータについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベータ設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベータ設備と連動させるためには、当該エレベータを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベータ設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベータ設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、当該エレベータの製造業者で、かつ当該エレベータの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	－				
０４－グリーンヒルズ東舞子外２団地エレベータ設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 田中　伸和 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－８５	令和4年6月7日	日本エレベーター製造（株） 東京都千代田区岩本町１－１０－３	8010001032926	138,968,500円	134,200,000円	96.6%	本工事は、UR賃貸住宅（グリーンヒルズ東舞子、フレール浜山、ルゼフィール立花）に設置されているエレベータについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベータ設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベータ設備と連動させるためには、当該エレベータを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベータ設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベータ設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、当該エレベータの製造業者で、かつ当該エレベータの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	－				
０４－パークタウン西武庫団地１号棟外６棟エレベータ設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 田中　伸和 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－８５	令和4年6月7日	三菱電機ビルソリューションズ（株） 東京都荒川区荒川７－１９－１	5010001030412	63,068,500円	60,500,000円	95.9%	本工事は、UR賃貸住宅（パークタウン西武庫団地１号棟外６棟）に設置されているエレベータについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベータ設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベータ設備と連動させるためには、当該エレベータを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベータ設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベータ設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠である。よって、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、当該エレベータの製造業者の系列会社で、かつ当該エレベータの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約をするものである。	－				